

第5章 まちづくりの実現に向けて

基本構想として掲げたこれまでの内容の実現をめざしていくため、「住民主体のまちづくり」、「学研都市を活かしたまちづくり」、「広域連携によるまちづくり」の3つの視点から、その目標と具体的展開方策を示し、施策実現に向けた取り組みを位置付けます。

①住民主体のまちづくり

【目標】

まちづくりの視点に掲げている“住民主体のまちづくりへの転換”を進めるために、住民主体・行政支援のまちづくりシステムをつくり、本格的な住民主体のまちづくりの実現を図ります。そのためにも、住民が活動しやすい環境整備を進めるとともに、住民側も自己責任の原則に立ち、「一人がみんなのために」という考え方が尊重される社会の実現をめざします。

【展開方策】

目標を実現するために、具体的に取り組むべき施策として、次のような展開を検討し、実現化を図ります。

- 「精華町まちづくり条例」の充実を図り、地域の自治会活動を積極的に支援するとともに、NPO*などの市民社会活動を支援する仕組みも含む条例内容の見直しを進めます。
- 住民のまちづくり活動について、積極的に支援を進めるため、「(仮称)まちづくり創精基金」の創設を図り、効果的な運

用方策などについて検討します。

- 住民がまちづくり活動に関わる支援策の一つとして、「(仮称)まちづくり講座」などの学習機会の提供を図ります。
- 情報公開条例を活用し、行政情報の利用に関する環境の整備を進めるとともに、広く住民や事業者などの意見を求めるパブリックコメント*の導入に努めます。
- 各種行政計画の策定や評価において、住民参加の機会を確保していくとともに、プロセスプランニング*の考え方に基づいた住民にわかりやすい目標を設定するなど、内容に応じて計画づくりの工夫に努めます。
- 身近な公共施設の維持管理などにおいて、NPOなどが運営に携われる機会について検討していきます。

以上のような取り組みを具体化していくために、住民・行政・専門家などからなる検討組織を設置し、住民主体のまちづくりに関する具体的展開について、調査・検討を進めます。

NPO…非営利組織、民間非営利団体。営利を目的とせず、さまざまな活動を自主的・自発的に行う団体・組織をさす。NPOは、Non Profit Organizationの略。

パブリックコメント…行政機関による規制の設定・改廃にあたり、原案を公表して事前に住民から意見や情報提供を求める制度。

プロセスプランニング…住民参加等により、計画を作っていくプロセス（過程）を重視する考え方。

②学研都市を活かしたまちづくり

【目標】

学研都市の研究開発成果を活かして、先進的な住民生活が体験できるシステムをつくり、「学研都市精華町」ならではの魅力を発信します。また、学研都市に立地した研究機関などの集積を活かして、新産業の創出や支援産業などの立地を促進します。

【展開方策】

目標を実現するために、具体的に取り組むべき施策として、次のような展開を検討し、実現化を図ります。

- 京都府や周辺市町村と連携して、情報、環境、福祉、教育、交通などの面で、学研都市ならではのモデル的な生活に関する社会的実証実験を取り組み、実現可能性やシステムに関する調査研究を進めます。
- 研究開発や産業の振興などについて、(財)関西文化学術研究都市推進機構や(株)けいはんな、立地企業などとの定期的な会議を開催し、町として積極的に支援できる内容の検討を進めます。
- 研究開発重視型産業が立地できる産業機能の整備をめざすため、学研都市にふさわしい各種基準や立地環境づくりを進めます。

以上のような取り組みを具体化していくために、学研都市を活かしたまちづくりについて、住民や研究者、企業などのニーズに応える施策展開に向けて、その把握を行うための調査・検討を進めます。



③広域連携によるまちづくり

【目標】

学研都市や一部事務組合での連携を含め、近隣の市町村と連携して共通の多様な広域的課題の解決に取り組みます。また、総合計画に対応した行財政の計画的、効率的な運営を進めるとともに、行政評価システムの確立を図りながら、特に、社会構造の大きな変革に対応できうる市町村連携の枠組みへの転換も視野に入れ、質の高い効果的な行財政運営をめざします。さらに、住民間での広域的な連携活動についても積極的な支援を図ります。

【展開方策】

目標を実現するために、具体的に取り組むべき施策として、次のような展開を検討し、実現化を図ります。

- 学研都市に関係する国や京都府、市町、機関などによる学研都市建設の推進のための調査検討と、その成果をまちづくりに活用するための具体的な方策の実現を引き続き進めていきます。
- 各種の広域的課題の解決に向けて、社会構造の変革に対応できうる枠組みへの転換検討と合わせて、一部事務組合などによる連携処理のあり方についても検討を加え、質の高い効果的な行財政運営を進めます。

- 活動がさらに広域化する住民活動に対し、住民間の広域連携活動を積極的に支援するとともに、公共施設の相互利用の検討を進めます。
- 効率・効果的な施策が展開できる行財政運営をめざすため、国際標準化機構（ISO）*の環境マネジメントシステム（14000シリーズ）*認証取得などの新たな課題へも対応しながら、行財政改革を引き続き進めるとともに、職員の能力開発を図り、住民サービスの向上に努めます。

以上のような取り組みを具体化していくために、広域連携などによるまちづくりについて、目的に応じた住民や関係団体・機関などによる検討組織を設置し、その具体的方策や事業推進を行うための調査・検討を進めます。

国際標準化機構（ISO）…日本工業標準調査会（JISU）が加入している国際的な単位・用語などの標準化を推進する機構。ISOは、International Organization for Standardizationの略。

環境マネジメントシステム（ISO14000シリーズ）…ISO14000シリーズは、国際的な非政府機関である国際標準化機構（ISO）が制定した環境マネジメントに関する規格の総称。